

2. 「国語表現」の実践とテキスト編集

高 木 徹

1. これまでの経過

本校では、昭和59年度から高校3年生を対象にして「国語表現」（2単位）の授業を全員必修で行ってきた。

高校は1学年3クラスあり、国語科5人のうち3人が1クラスずつ担当するという形態をとるため、2年に1度は必ず「国語表現」を受け持つことになる。授業内容は、前年度の実践を参考にしながらその年度の担当者3人が話し合っで決める。このようにして毎年、いくつかの失敗も含めて様々なことを試みてきた。（これまでの実践の詳細は、本校紀要第30集・第31集・第33集を参照されたい。）

2. 昭和63年度の実践

昭和63年度は、「書くこと」では要約・小論文2種・手紙、「話すこと」ではスピーチ・討論を年間計画の柱に据えた。そして週2時間の授業のうち1時間を「書くこと」に、もう1時間を「話すこと」の指導にあてた。年間の学習指導の大枠は以下の通りである。

1学期前半……要約とスピーチ

後半……小論文aとスピーチ

2学期前半……手紙とスピーチ

後半……小論文bと討論

3学期……「国語表現」に関連した読み物

それぞれについて学習内容を簡単に説明してゆく。

(1) 文章の要約

新聞のコラム・社説などを400字程度に要約させ、あわせて原稿用紙の使い方も学ばせた。

(2) 小論文

小論文は、要旨→構成メモ（各段落の要点を記したもの）→下書き→清書、という手順でかなりの時間をかけて行った。すべて授業の中で書けるくらいの時間を保証し、下書きまでの段階で教師が個々の生徒に助言を与えるという指導を行った。

a. 学校行事の憲法講演会（5月）のあと、憲法に関する小論文を800字で書かせた。憲法記念日の新聞（朝日・中日）社説を参考資料として与えたが、それだけでは資料が足りなかったようで、「政経資料集」などを持ち込んでいた生徒も目についた。テーマとし

ては、第9条がらみのものが多かった。

b. 2学期は、自由にテーマを考えさせて800字の小論文を書かせた。ただそれでは何について書けばいいのかわからずに困る生徒も予想されたので、「科学の発達と人間の幸福」「国際社会における日本」「情報化社会」「テレビの功罪」などのテーマを20ほど与え、その中から選択できるようにした。また、自分で行ったスピーチの内容をさらに深めて小論文にすることも可とした。

(3) 手紙

本校の現または旧の教職員のうちだれか一人にあてて便箋3枚以上の手紙を書かせ、あと切手を貼れば投函できる状態にして提出させた。手紙の内容については特に制限しなかったが、困っている生徒に対しては、「高校生活最後の夏休みを終えての思い」「学校祭への取り組み」「自分の進路に対する考え」などを書いたらどうかと助言をした。毎日学校で顔を合わせている先生に対しては書きにくい、という声が生徒からあり、改善の余地が残されている。

(4) スピーチ

自由な話題で5分程度のスピーチをさせた。1時間に男女各2名程度で、スピーチをする生徒には必ずメモまたは原稿を用意させる。これはその場の思いつきで話をさせないためである。

聞く側の生徒には「スピーチ評価表」を配っておき、一人のスピーチが終わるたびに時間をとって評価と感想を記入させた。評価の観点は「話し方」（姿勢・態度も含む）と「内容」の二つで、それぞれ「良い」「普通」「悪い」の3段階である。この生徒たちの評価を集計してみると、かなり妥当な線が出ているので、スピーチの成績をつける際の資料としても使えるものであった。

また評価・感想の記入後、聞く側の生徒を指名して、自分の評価・感想をもとにした批評をさせた。こうすることによって、スピーチを討論に発展させてゆく含みを持たせられるのではないかと考えるからである。

(5) 討論

テーマとテーマに応じた司会とをアンケート結果をもとにして決めて行った。「校則問題」ではかなり議論が盛り上がったとはいえ、何回も発言する生徒がい

る一方で、一度も発言しない生徒も多く、全体として成功であったとは言い難い。討論する必然性のないところで討論会を成り立たせることの難しさを感じる。もっとも、他の「国語表現」の課題にしても、表現する必然性のないところで表現させているわけだから、討論についても、あきらめずに指導の方向を模索してゆきたい。

(6) その他

(1)~(5)の他にを行ったことを列挙すると、以下の通りである。

現代仮名遣いに関する客観テスト。

敬語の使い方・面接の受け方・電話の応答などについて資料を用いて学ばせる。

国語表現に関連した文章を読ませる。(例えば、読点について書いた文章。)

3. 本校独自のテキストの必要性

この5年間に3種類の教科書を使ってきたが、どの教科書も一長一短であり、1冊でこと足りるものは残念ながらもな。これまでも要約は旺文社のを参考にし、手紙は尚学のを参考にするとといった具合に、各社の教科書や教科書以外の本や新聞・雑誌の記事を織りまぜて教材にしてきた。

一方、5年間の実践の結果、本校における「国語表現」の学習指導の在り方について、国語科教諭全員の共通認識に基づいた、おおよその型ができてきた。そこでいっそのこと、本校の年間指導計画に沿ったテキストを独自に作成しようということになった。

こうした方向は、全国国立大学附属学校連盟高等学校部会・第30回高等学校教育研究大会・国語分科会(昭和63年10月21日 京都教育大学教育学部附属高等学校)や名古屋大学教育学部附属中・高等学校主催の中等教育研究協議会(昭和63年11月4日 本校)で報告され、その場に御出席の先生方より、テキストを編集する上で大変参考になる貴重な御意見をいただいた。そうして我々自身の5年間の蓄積をもとに、テキストの編集作業に入った。

4. 名古屋大学教育学部附属高等学校「国語表現」

本校独自のテキストは、教科書とワークブックの両方を兼ね備えるような性格のものになった。B5版の原稿用紙(400字)を縦に二つ並べて800字用にするために、大きさはB4版にした。

全体は「書くこと」「話すこと」「資料集」「原稿用紙」の四つに分かれていて、「書くこと」は、「書くことについて」・「日記」・「要約と感想」・「手紙」・「小論文」の五つの章から成り、また「話すこと」は、「話すことについて」・「スピーチ」・「面接」の三つの章から成っている。

「書くこと」「話すこと」については、我々自身で書き下ろすことを心がけたが、既製の文献を引用した部分もある。実例はできるだけ過去数年間の本校生徒のものを使うようにし、日記・手紙・小論文などの実例がそうである。「書くこと」「話すこと」のほとんどが、この紀要に掲載してあるのでご覧いただきたい。ただし、「スピーチ」の章の中の「スピーチ評価表」だけは、実際には1クラス分載せてあるが、その一部を掲載するにとどめた。

「資料集」は、過去に「国語表現」の授業で使用したのも含め国語科5人が持ち寄った多くの文章の中から、どれを選ぶかについて議論を何度も積み重ねて出来上がった。ここには掲載できなかったが、目次から大体の内容を御推察いただけるかと思う。過去の本校生徒のものも二つ含まれている。

「原稿用紙」(800字詰)は、B5版の原稿用紙(400字詰)を縦に二つ並べた形で、端にミシン目を入れ、切り取って提出できるようにしたものが10枚つけてある。

平成元年度は、このテキストを使って授業を行うが、改訂すべき点はどんどん直して、より良いものにして行きたいと考えている。そのためにも諸先生方から御意見・御教示をお寄せいただけるよう願っている。

なお、このテキストの編集に携わったのは、名古屋大学教育学部附属中・高等学校国語科の以下の5人である。

米山誠・酒井為久・斉藤真子・高木徹・長谷川弘